

ご意見ありがとうございます

令和4年度1月

臨時総会時にいただきましたご意見につきまして

平素よりPTAの活動にご協力いただきありがとうございます。

令和4年度PTA臨時総会・書面表決書でいただきましたご意見に回答させていただきます。

※一部要約、抜粋あり

【意見①】「役員任期」に関する規定はありますか？ PTAの私物化を避けてほしいです。

会則には「役員任期」に関する規定はございませんが、PTAの私物化を回避するため内規を定めております。また、毎年度総会資料にて運営に関する会則を明文化しておりますので、反対意見等ございましたら、書面決議の際にご意見いただけましたら幸いです。

【意見②】PTA未加入のデメリットが見当たりません。

松葉一小PTAは、「できる人が、できる時に、できる事を」をモットーに活動しています。PTA未加入によるデメリットはございませんが、子どもたちの学校生活をより充実させるため、松葉一小と子どもたちのサポーターになっていただきたいと思います。

【意見③】PTA未加入による子どもへの影響はありますか？

PTA未加入によって、子どもたちが不利益を被ることは絶対にありません。今までPTAが担っていた卒業対策委員も、学校対応に移行しました。松葉一小PTAは任意の団体です。多くの方に入会していただきたいと思います。入会しなくてもご興味のあるイベント等でボランティア活動に参加していただけます。

【意見④】ボランティアの人数が集まらない時はどうなりますか？

各活動や行事は、その都度集まった人数で“できる範囲”の活動をします。万が一ボランティアの応募がなかった場合は、各活動や行事を実施できない可能性もあります。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今回いただきましたご意見は、以上4件です。

貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

本件以外の活動に関しましても、ご意見ご質問ございましたらご連絡いただけますと幸いです。

よろしくお願い申し上げます。

松葉第一小学校 PTA